

議会だより しずし /

No.194

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

令和2(2020)年2月1日発行

粘り強く たくましく

ちからもち

みんなで作る

力餅

岩橋保育園のお餅つきが1月8日に開催され、子どもたちは「よいしょー!」と元気な掛け声をかけていました。



130th
2019

千葉県
酒々井町誕生130年!

日本で一番古い町・酒々井

用地の取得や補正予算等の議案審議 …… P2~P5

本会議、委員会での議案審議結果 …… P6~P7

公共施設整備や福祉問題、教育関係
など議員12名が町政を問う …… P8~P14

東酒々井のJ A跡地を購入

中心市街地の活性化に寄与



東酒々井1丁目の旧JA産直センターとJA東酒々井支店の土地と建物を土地開発基金で取得

令和元年12月定例会で上程された議案は次のとおりです。

議 案

【議案第1号、第2号、第3号、第5号、第8号】

会計年度任用職員制度導入に伴う条例の制定および関係条例の一部改正

地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が令和2年4月に施行予定であることから、影響がある町の条例を整理し、関係条例中の条文の整備を行うほか、新たに制定が必要なもの、および所要の改正を行うもの。

※議案第1号は賛成多数で可決
※議案第2・3・5・8号は全員賛成で可決

【議案第4号】

特別職の期末手当の支給割合を0・05月分引き上げ

特別職の期末手当における年間支給割合を一般職の職員の改正に準じて引き上げる改正をするもの。

※賛成多数で可決

【議案第6号】

職員の給与等に関する条例の一部改正

今年度の人事院勧告および千葉県人事委員会勧告の内容に準じた給料表、勤勉手当および住居手当の改定に伴い所要の改正を行うもの。

※全員賛成で可決

【議案第7号】

会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

「酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」の給料表の改正に合わせて、会計年度任用職員の給料表の改正を行うもの。

※全員賛成で可決



役場の窓口で対応する職員

【議案第9号】

元号の改正に伴い税賦課徴収条例の一部改正

元号を改める政令の施行に伴い酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正し、あわせて文言等を整理するもの。

※全員賛成で可決

【議案第10号】
町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

道路構造令および千葉県が管理する県道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正に伴い、新たに自転車通行帯を規定し、その設置要件を定め自転車道の設置要件として、設計速度が時速60キロメートル以上であるものを追加し、その他所要の規定の整備を行うもの。
※全員賛成で可決

【議案第11号、第12号】
JR酒々井駅の駐輪場手数料等の改正

議案第11号は、JR酒々井駅西口および東口自転車等駐車場の運営に必要な規定の整備、各手数料に係る規定の改正、違法駐車対策の強化、その他所要の規定の整備を行うもの。

また、議案第12号は、自転車等の放置対策の強化、放置自転車等に対する措置の明確化、そ

の他所要の規定の整備を行うもの。

※議案第11号は賛成多数で可決
※議案第12号は全員賛成で可決

【議案第13号】
一般会計を増額

歳出の主な内容は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、社会福祉施設等整備費補助金、災害等廃棄物処理費補助金、施設型給付費・地域型保育給付費などの増額をはじめ、災害復旧事業に係る道路維持事業、公園事業等の施設修繕や各種委託業務および工事費、プリミエー



JR酒々井駅前駐輪場は令和2年4月1日から有料化

ル酒々井、中央公民館、中央保育園、給食センター等各施設の光熱水費および修繕料等の増額などの他、人事院勧告および県人事委員会勧告の内容に準じた人件費の補正等を行うもの。
歳入では、各事業費の増額に伴う国・県支出金、一般会計繰入金等の増額をするもの。
また、町道021011号線道路改良事業についての繰越明許費の設定と役場中央庁舎耐震補強等改修事業、第三期ちば電子調達システムサービス提供業務、戸籍住民基本台帳一般事務業務についての債務負担行為設定をするもの。
※全員賛成で可決

<一般会計補正予算額>

補正前	71億7005万6千円
補正額	2億2439万9千円
合計	73億9445万5千円

【議案第14号】
国民健康保険会計を増額

今回の補正は、外国人被保険者の資格情報（在留資格等）を国保情報集約システムに連携するため、システム改修する費用を増額するもの。
※全員賛成で可決

<国民健康保険特別会計補正予算額>

補正前	23億2168万円
補正額	15万5千円
合計	23億2183万5千円

【議案第15号】
水道事業会計を増額

今回の補正は、収益的支出、資本的支出のいずれも今年度の人事院勧告および千葉県人事委員会勧告の内容に準じて増額するもの。

<水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億2025万7千円	資本的支出	補正前	8億2877万2千円
	補正額	139万6千円		補正額	6万3千円
	合計	4億2165万3千円		合計	8億2883万5千円

また、収益的支出は、平成30年度に借入れた企業債の令和元年度分利息額が確定したことから、より企業債利息の補正を行うもの。
※全員賛成で可決

【議案第16号】
下水道事業会計を増額

今回の補正は、収益的支出で人事院勧告および千葉県人事委員会の勧告の内容に準じて人件費を増額し、資本的支出では、人件費と上岩橋地区雨水対策検討業務の補正で増額し、資本的収入では、一般会計から繰入れる

<下水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億4323万7千円	資本的支出	補正前	3億5908万円
	補正額	6万9千円		補正額	772万3千円
	合計	4億4330万6千円		合計	3億6680万3千円

ため増額補正するもの。また、職員給与費を増額するもの。
※全員賛成で可決

【議案第17号】※追加議案
東酒々井のJA用地および建物の取得

旧農業協同組合東酒々井支店跡地の取得について、12月5日に6500万円で成田市農業協同組合と仮契約を締結したので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
※賛成多数で可決

議案への
反対論

【議案第1号】

証人等の支給廃止は
均衡がとれていないこと
から反対

齊藤 博 議員

町議会の常任委員会が議案などを審議する際に意見などを聞くために来庁される「証人等」

に支払う1日1600円の実費弁償を財政難等、町固有の理由で町職員にも支払われていないため、それに合わせて廃止することであるが、町の非常勤特別職には支給されており、また国では法律により支給されていることから、参考人、証人として来庁される方への実費弁償を廃止することは著しく公平性に欠けているので反対する。

【議案第17号】
今回の契約行為は町の
通常事務を無視している
ため反対

齊藤 博 議員

今回の用地取得は、土地の価格を決定する際、不動産鑑定を基に価格を決定するのが通常であるがこれを行わず、隣地の2年前の地価公示価格を用いて算出するなど異例の方法を採っている。

齊藤 博 議員

また、入札の手続きに関しても担当者同士の口頭伝達で行われており、JAとは文書のやり取りがなく入札の形態や締切日など明確に明示されることはなかった。さらに、通常入札行為

を行う際に必要な財政的裏付けとなる議会の予算の議決もないまま入札行為が行われていた。全く異例の手続きである。このような町の通常事務を無視した今回の用地取得について反対する。

【議案第17号】

取得目的も不明
不透明な財産取得は
認められず反対

竹尾 忠雄 議員

今回のJA用地および建物の取得は、建物の使用目的が不明である。町は「取得後に建物の耐震診断を行い利用できなければ解体する」との説明であったが、取得する前に建物の調査をするのが買主の常識ではないか。用地の取得が目的では町民は理解できない。町は「JAから入札に関する文書はない」「JAから電話で取得する希望があれば意思を示してほしいと連絡があったので、10月21日に応札した」との答弁であったが、入札方法等についての文書もなく入札日も知らずに電話連絡のみで入札に参加することは不自然

ではないか。不動産鑑定もしていない不透明な財産取得を指摘し反対する。

【議案第17号】

用地の購入目的が曖昧
であり反対

白井 則邦 議員

東酒々井のJA成田用地の購入目的は曖昧である。先日オープンした「まるごとすい」は、曖昧な目的のまま建物が建設された。ところが、オープンした後になってから、活用方法を検討しており、本末転倒である。今回の土地購入にあたって、町が必要があるのか、それとも民間に任せられた方がより良いものが出るのか、その事業内容を当然検討しなければならぬ。また、町の活用が1年後なのか、10年先なのかも不明である。町が買ったことで、かえって駅前が寂れていく可能性もある。さらに、適切な検討も無く不動産を購入すれば、町の財政は破綻してしまう。今回の件は、そういう諸々をきちんと検討した形跡がない。このような無計画な土地購入に反対する。

議案への	賛成討論
------	------

【議案第17号】

町の産業振興と地域振興に適した先行取得であり賛成

越川 廣司 議員

この用地は酒々井町農協時代に町内農業者が出資した土地であったが、農協の合併で成田市農協の所有地となった。当該用地は、中心市街地に位置し、環境も良く将来性がある。町の説明では、中心市街地の活性化や防災、都市空間として重要な拠点場所と考えており、産業振興のために駐車場として活用したい、また、事務所、銀行部分は地域振興策として活用したいとの説明であった。この用地が町の発展に背くように、反対の反対をされ取得できなかった場合は、他の方がどのように活用されるか心配である。土地開発基金は、公用もしくは公共用のために取得する必要がある土地を

あらかじめ取得する資金にあててを目的に設置してある基金であり、まさに将来を見据えた町の産業振興と地域振興に適した先行取得であり賛成する。

【議案第17号】

中心市街地の活性化や防災拠点として必要と判断し賛成

金塚 学 議員

当該用地は町の農業者が酒々井町農協時代に出資した土地でもあり、地域の思いが詰まった土地である。また、新住民はJ R酒々井駅周辺の活性化をずっと願ってきた。駅周辺に駐車場が足りず町は以前から駅周辺に土地購入を計画していた。当該土地取得は中心市街地の活性化に役立つものと考え賛成する。先行投資であるが、有効活用についてしっかりと議論をし、災害時の拠点としても活用できるよう考えていただき「持続可能なまちづくり」を推進し、地域振興策として有効な活用をお願いしたい。前議会で予算としてすでに可決し、相手先と交渉した結果、財産取得となったが、

今回反対するようなことがあれば、議会としての信用を失墜しかねないことから賛成する。

【議案第17号】

周辺住民の安住の場が奪われないようにするため賛成

小早稲 美穂 議員

この用地はJ A東酒々井支所として農業に関係する方々の出資があり40年以上前に開業された。その後、長い間、閉鎖していたが、この度、多くの競争相手の中からJ Aから酒々井町へ売却されることになった。この用地を東酒々井中心市街地の防災や町の賑わい創出・産業振興策として利用をお願いしたい。また、11月議会でも申し上げたが、得体の知れない事業者に売却され近隣住民の安住が失われてはいけないと思う。さらには東酒々井に公共用地がなく、このまとまった土地を先行取得することで、町民の防災拠点・社会福祉施設・商工施設等の多様に利用ができる場として開発し、駐車場・室料などの有料施設としての開発を、さらにはJ

発議案

Aの自動預け払い機ATM再開もお願いし農業関係者、地元住民の安住のため賛成する。

【発議案第1号】

町民憲章に文化の文言を入れ修正するもの

町制施行130周年である本年度中に町民憲章の中に「文化」の文言を入れ、修正することを求める意見書を提出するもの。

発議案の	反対討論
------	------

【発議案第1号】

町民参加の意見集約がなく反対

御園生 浩士 議員

町では、憲章や宣言文を作成する場合、町民や各団体と行政が会議を重ね町民参加の開かれた中で作成された経緯がある。他の都市宣言や町の総合計画などは広く町民が参加してきた。

今回の修正は、意見を聞かず時間をかけないで修正しようとしている。このような決め方には納得できないので反対する。

発議案の	賛成討論
------	------

【発議案第1号】

130周年を記念し新たに「文化」を大切にすまちづくりに賛成

金塚 学 議員

町民憲章は、町のまちづくりに対する「道しるべ」である。この町民憲章に対し、様々な歴史と文化を再認識し、さらにこれからのまちづくりに役立てるために歴史と伝統を大切に「日本で一番古い町」となった酒々井町にとって子どもたちを含め町にどのような文化があったのかを再認識することは大切と考える。今回の修正は町民と一緒に共通認識としてまちづくりを進めて行こうという意味の「新しい道しるべ」として修正するものであり賛成する。

各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長

○…副委員長

総務常任委員会

※議会議務局、総務課、企画財政課、税務住民課、会計室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価委員会、その他の事務についての審査を担当

委員 ◎地福／○御園生
江澤／齊藤
小早稲

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	証人等の実費弁償に関する条例の制定	3	1	原案可決
議案第2号	地方公務員法および地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	4	0	原案可決
議案第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第4号	特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第5号	特別職の職員等で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第6号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第7号	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第8号	職員の旅費に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第9号	税賦課徴収条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第13号	一般会計補正予算 委員会担当分野	4	0	原案可決

教育民生常任委員会

※住民協働課、健康福祉課、教育委員会についての審査を担当

委員 ◎川島／○白井
佐藤／内海
金塚／大石

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第13号	一般会計補正予算 委員会担当	5	0	原案可決
議案第14号	国民健康保険特別会計補正予算	5	0	原案可決

経済建設常任委員会

※経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会についての審査を担当

委員 ◎須藤／○竹尾
高崎／越川
酒瀬川

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第10号	町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第11号	自転車等駐車場の設置および管理に関する条例の一部改正	3	1	原案可決
議案第12号	自転車等の放置防止に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第13号	一般会計補正予算 委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第15号	水道事業会計補正予算	4	0	原案可決
議案第16号	下水道事業会計補正予算	4	0	原案可決
議案第17号	財産の取得（東酒々井J A用地・建物）	3	1	原案可決

本会議での議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

賛成・・・○ 反対・・・× 議長は採決に加わりません。

番号	件名	本会議の採決結果																
		採決結果	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	須藤	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤	江澤議長	竹尾	地福	越川	高崎
<新規条例の制定>																		
1	証人等の実費弁償に関する条例の制定	可決 (賛9・否6)	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	—	×	×	○	○
2	地方公務員法および地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
<条例の一部改正>																		
3	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
4	特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部改正	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○	○
5	特別職の職員等で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
6	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
7	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
8	職員の旅費に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
9	税賦課徴収条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
10	町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
11	自転車等駐車場の設置および管理に関する条例の一部改正	可決 (賛12・否3)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	○
12	自転車等の放置防止に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
<令和元年度補正予算>																		
13	一般会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
14	国民健康保険特別会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
15	水道事業会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
16	下水道事業会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
<財産の取得>																		
17	財産の取得（東酒々井J A用地・建物）	可決 (賛8・否7)	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	—	×	×	○	○
<発議案 議員提出の議案>																		
1	町民憲章の修正に関する意見書の提出	可決 (賛14・否1)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○

※件名は一部省略しています。

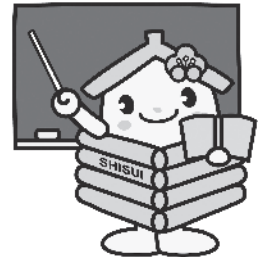
ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。12月定例会の一般質問は、12月10日と12日の2日間で12名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

No.1 御園生 浩士 議員・・・P 9

- ◆ 台風15号、19号と21号と低気圧による大雨
- ◆ (仮称) 酒々井町青少年交流の家
- ◆ 町の文化財等

No.2 金塚 学 議員・・・P 9

- ◆ 安心・安全で住みよいまちづくりの推進
- ◆ 町の活性化および快適な住環境
- ◆ 地域経済の振興・発展支援
- ◆ 町民憲章に文化の文言を

No.3 大石 法子 議員・・・P 10

- ◆ 台風15号、19号、21号の災害対応
- ◆ 町指定ビンごみ袋15リットルの新設

No.4 酒瀬川 芳子 議員・・・P 10

- ◆ 宗吾参道駅のエレベーター設置要望の進捗状況
- ◆ 酒々井町体育館の現状と今後の予定
- ◆ 駅前周辺環境整備と活性化

No.5 内海 和雄 議員・・・P 11

- ◆ 市街化調整区域における土地利用方針および地区計画ガイドライン
- ◆ 墨の工業団地における企業誘致

No.6 白井 則邦 議員・・・P 11

- ◆ 非正規の職員
- ◆ 災害時の対応
- ◆ 空き家対策
- ◆ 東酒々井JA用地購入

No.7 川島 邦彦 議員・・・P 12

- ◆ 土地開発基金の運用
- ◆ 町に対する寄付

No.8 小早稲 美穂 議員・・・P 12

- ◆ 町の治水対策
- ◆ 住宅リフォーム補助金制度における雨水抑制施設の実績
- ◆ 学校施設の清掃と樹木の管理
- ◆ ハザードマップの活用

No.9 須藤 伸次 議員・・・P 13

- ◆ 防災、減災への意識改革

No.10 竹尾 忠雄 議員・・・P 13

- ◆ 台風15号、19号、21号の大雨災害
- ◆ JA東酒々井支店、Aコープ店舗等の購入
- ◆ 中央台・東酒々井を結ぶ都市計画道路
- ◆ 馬橋地区の土砂崩落

No.11 地福 美枝子 議員・・・P 14

- ◆ 道路整備
- ◆ 非核・平和問題
- ◆ 国民健康保険税の軽減
- ◆ 消費税増税による町財政への影響
- ◆ 幼保無償化

No.12 齊藤 博 議員・・・P 14

- ◆ JA所有地の取得
- ◆ ふれ愛タクシーの町内定時循環運行
- ◆ 軽スポーツの施設整備



上岩橋の上郷地区で発生した土砂崩れ

問

台風等の被害を受け反省点をどのように防災計画に反映させるのか

答

停電の対応などライフスポットという考え方に基づき反映させたい

問 台風15号、19号と21号と低気圧の大雨で、町内各所に大きな被害があった。災害の反省点を防災計画にどのように反映させるのか。また、崖崩れ等の被害について補償や補助、寄付金の分配などはあるのか伺う。

総務課長 今回の3つの災害で避難所における停電はなかったが、災害時の停電への対応を図る必要性を認識し、



御園生 浩士 議員

ライフスポットという考え方に基づくなど、地域防災計画に反映させたいと考えている。また、個人所有のがけ崩れ等の被害は、住家に影響を及ぼす場合に限定されるが土砂・がれきの撤去費、運搬費、処分費は環境省で一部補助制度がある。それ以外は今のところ補助的なものは無い状況である。

青少年交流の家の裁判の状況は

問 「青少年交流の家」について、弁論準備手続きの回数および今後の予定を伺う。

教育次長 令和元年12月4日に千葉地方裁判所で第10回弁論準備手続きが行われ、審議が行われた。なお、10月に行われた第9回弁論準備手続きで被告側から反訴状が提出された。反訴の主旨は「2446万791円および年5分の金員を支払えとするもの」「反訴に係る訴訟費用9万5千円は、反诉被告の負担とするもの」であった。次回の日程は、令和2年1月27日に決定し、弁論準備手続きとして行われることになった。

問

避難所運営マニュアルの作成状況は

答

地域防災計画等の修正後にマニュアル作成を検討したい

問 地震や風水害、積雪などの災害から住民を守る防災・減災対策の推進から避難所運営マニュアルの作成状況とペット同行避難、看護・介護が必要な方の避難について情報伝達方法を伺う。

総務課長 避難所運営マニュアルは作成までに至っていない。昨年度から地域防災計画等の修正業務を行っており、その業務完了後に今回の台風の災害を踏まえ、マニュアル作成を検討したい。ペット同行避難者への情報伝達は、原則としてペットの建物内への持ち込みは禁止となっており、飼主側において日頃から避難する場合に備えていたただけよう、情報を周知することも重要であると考えている。看護・



金塚 学 議員



10月の大雨時に避難所として開設した大室台小の体育館

介護が必要な方への情報伝達は、防災

行政無線や防災行政無線テレホンサービス、メール配信サービスおよび避難行動要支援者名簿に登録している方には民生委員の方々などにより、見廻りや声掛け等を行っている。

公園や駅自由通路での喫煙は

問 受動喫煙の防止から公園・駅自由通路等の公共用地での喫煙を伺う。

まちづくり課長 公園、駅自由通路には喫煙場所は設けていないので、喫煙者のモラルに委ねる所が大きい。今後、自由通路では同じ駅舎の中であり、禁煙の注意喚起することを検討する。

「コミュニティプラザ」の改修計画は

問 「酒々井リサイクル文化センター」は現在の場所で引き続き15年間の延長契約がされたと同様が併設する「酒々井コミュニティプラザ」の改修はされるのか伺う。

経済環境課長 町では地元の要望を踏まえ改修基本設計および実施設計を行い、稼げる施設とすべく指定管理者制度を前提に考えているところである。

問

災害に強い町づくりをいかに進めていくか

答

日ごろから災害に対する備えを行い被書を軽減していく



大石 法子議員

問① 台風15号、19号、その後の大雨による災害を踏まえ、「災害に強い町づくり」をどう進めていくのか。町の考えを伺う。

総務課長 日ごろから災害に対する備えを行うとともに、災害発生後の迅速かつ効果的な対応を図ることで、被害を軽減できると考えている。そのためには、住民、地域、企業、行政のそれぞれが主体的に自助の精神で災害対策に取り組むとともに、さらに被害を軽減する取り組みを進めていく。

問② 災害備蓄品に使い捨ては乳瓶はあるのか。液体ミルクとセットで備蓄するべきでは。

総務課長 現在、ほ乳瓶は備蓄していない。

自分でごみが出せない方への対応は

問 災害廃棄物処理計画の有無と災害ゴミ搬入を自力で行うのが困難な高齢者や車両のないお宅のゴミ処理について、町はどのように考えるのか伺う。

経済環境課長 災害廃棄物処理計画は、その必要性を認識し、令和2年度

に当該計画の策定を予定している。また、自助でのごみの搬出が困難な方へは、現在のところ町および周辺の方々にご協力をいただきながら支援している。今後は、災害時には事業者が収集業務を委託するなど策定予定の災害廃棄物処理計画の中で体系的に示せるよう検討していく。

15リットルのビンごみ袋の新設

問 町指定ビンごみ袋15リットルの新設について見直しを伺う。

副町長 町民から要望があることから、年度内に規格増設の規則の改正を行い、増設に取り組んでいく。



30リットルのごみ袋にビンを全部入れると重くて持てなくなるといふ声も

問

町体育館の現状と今後の予定は

答

個別施設計画を策定し総合的に検討していく



酒瀬川 芳子議員

問① 酒々井小学校の敷地内にある町体育館は、平成23年の東日本大震災以降、安全性の面から休館になっているが老朽化してきている。今後の町体育館のあり方は。

生涯学習課長 今後は関係各課職員で行ってきた町民体育館基本計画策定委員会でも個別施設計画を策定し、現況施設の合理的かつ多目的な利用方法や維持管理等も含め総合的に検討していく。

問② 現在倉庫として使用しているが平成19年度に実施した耐震診断では耐震数値をクリアできずに何年も経過している。小学校敷地内にあることや近隣住民の安全性の面からも早く対処すべきと考えるが、町の考えは。

生涯学習課長 新しい

体育館の建設は非常に厳しい状況である。



倉庫として利用されている町体育館

宗吾参道駅にエレベーター設置を
問 京成宗吾参道駅のエレベーター設置要望の進捗状況は。

企画財政課長 現在、京成宗吾参道駅の管理者である京成成田駅長と協議を実施している。また、当駅に隣接している成田市との協議を始めた。

駅前活性化の方策は

問 町には鉄道駅がJr、京成で4駅があるが、駅前が活性化されていないように思う。「都市計画マスタープラン」の改定で開発が見込まれるが、駅前周辺の環境整備と活性化についての計画は。

まちづくり課長 都市計画マスタープランを補完するものとして、市街化調整区域でも駅に近接する区域は住宅や利便施設等の土地利用が許容されるよう「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を策定した。また、土地所有者等が町に対して都市計画の決定や変更を提案できることを規定する「都市計画提案の手続きに関する要綱」を制定した。

問 市街化調整区域における土地利用方針の進捗状況は

答 事前相談書の提出があり次第、関係機関と調整を行っていく



内海 和雄議員

問 地区計画ガイドラインにおいて

は、市街化調整区域における土地利用の方針として、7つの区分にそれぞれ土地利用の誘導を図るとしている。7つの計画の進捗状況と今後の計画について伺う。

町長 町では「100年安心して住めるまちづくり」を進めており、その中で町民が安全にかつ快適に暮らせる地域づくりとして基本構想を定め、実施計画として「都市計画マスタープラン」

や「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を策定し、土地利用の誘導を図っている。

まちづくり課長 この土地利用方針や

ガイドラインについて、窓口での調査や事前相談はあるものの、現時点で「都市計画提案の手続きに関する要綱」に基づき都市計画提案事前相談書の提出はないが、土地所有者等から事前相談書の提出があり次第、千葉県などの関係機関と事前調整を行い、地区計画の策定に向けて助言および指導を行っていく。

墨の工業団地について

問 株式会社ディスコおよび株式会社マルエツの所有地は現在まで未利用地となつている。企業誘致については、第三者機関である専門のコンサルタント会社等に依頼して企業誘致を進めるべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長 現在、未利用地となつている株式会社ディスコの所有地は、立地向け私も自らトップセールスを行つて来たところである。ディスコからは、工場、研究所等、必要な施設を他所で確保済みであるため町への工場進出は難しいが、土地利用については前向きに進めるとのことであった。

経済環境課長 株式会社マルエツの所有地は平成31年2月に大手食品会社に売却したと聞いているが、買主の大手食品会社の早期創業に向け町として協力していくこととしている。今後の企業誘致については、議員の提案も視野に入れながら早期の立地につなげたいと考えている。

問 会計年度任用職員の更新に制限はあるのか

答 客観的な能力の実証を経て再度任用されることはあり得る



白井 則邦議員

問① 現在の臨時、非常勤の職員数は。

総務課長 臨時職員、非常勤嘱託員、派遣社員の人数は、令和元年6月現在で臨時職員が134人、非常勤嘱託員が83人、計217人で派遣社員は窓口で2人、その他数人委託している。

問② 会計年度任用職員の更新に制限はあるのか。

総務課長 総務省マニュアルによると、平等取り扱いの原則の下、客観的な能力の実証を経て再度任用されることとはあり得るとされているので、制限ということではなく、こうした趣旨に沿って進めていきたいと考えている。

災害時における避難所運営は

問① 町が開設する避難所は、それぞれ最大何名避難できる計画なのか。

総務課長 町の避難所は7か所あり、

中央公民館163人、酒々井小学校432人、大室台小学校467人、酒々井中学校594人、酒々井コミュニティプラザ432人、プリミエール酒々井28人、東京学館高等学校431人、合計2547人を収容人数としている。

る。なお、プリミエール酒々井の文化ホールを一時的な帰宅困難者用の避難所としている。

問② 長期避難所開設の場合に、プライバシー保護のための計画はあるのか。

総務課長 現時点ではないが、今後の避難所事情を考慮すると対策は必要であると認識している。

空き家対策の進捗状況は

問 空き家対策の進捗状況は。

企画財政課長 空き家対策の進捗状況は、令和元年5月に「酒々井町空き家バンク実施要綱を制定しているが、「空き家バンク制度」を実施するためには、空き家の売買・賃貸、管理等について、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部酒々井町シルバー人材センターなど関係団体等との協定を締結し連携を図りつつ事業を実施していくことになるので、現在は、協定締結に向け関係団体等との調整を図っている。今後は、国等の情報などを踏まえ関係機関等と連携を図り協定を締結し、早期に事業を進めていきたいと考えている。

問

運用の透明性を高めよう

答

土地開発基金では将来を見越した土地等の先行取得を行っている



川島 邦彦議員

問① 土地開発基金の運用について、平成27年に道路目的で取得した土地（上岩橋約5千坪）の計画図の存在と見直し、道路面積、雑草等維持経費、基金活用の緊急性はあったかを伺う。

企画財政課長 この土地は将来的に道路に利用でき、かつ、安価なので先行取得した。道路計画は国の事業に採択された時点で測量等を実施していく。

まちづくり課長 通学路でもある町道02-0006号線に面する土地であることから町道に出た枝等の伐採の費用等がかかっている。

問② 基金の運用は「取得理由」「交渉経過」などの記録を残しているか。

企画財政課長 運用要綱を定めており、申出書により取得理由や価格などを記録し、取得後は土地保有台帳により必要な書類を整備している。

問③ 基金の土地は買い戻しする議案提出で顕在化する。議会は追認せざるを得ない構造である。基金活用の際は事前説明を要望する。

町長 情報が共有されていなかった部分があるので、共通認識を持てるよう

にしたい。取得にあたっては副町長を中心として関係課で検討しており、将来を見越した先行取得であった。

土地・建物の寄付の受け入れ基準は

問① 町に対する寄付行為について、あさみちごろう 筋吉五郎家、あいかわふみこ 相川文字子家の整備計画を伺う。なお、筋家の土地は賃貸借か。

生涯学習課長 両家は町登録文化財であり、今後、保存と利活用を目指し管理の方針をまとめていきたいと考えている。筋家の土地は無償で借りている。

問② 里山景観の理由で昨年、寄付が1箇所（約3千坪）あった。同様の受付は今後もあり得るか。

経済環境課長 自然環境保全、歴史景観保全、道路の保全等、公共性があり、将来有効に活用できるものかを念頭に判断し、受入れの可否を決定している。

問③ 申し出の門前払いを懸念するが寄付を辞退した事例はないか。公平を担保する「寄付行為判定委員会(仮称)」の設置を提案したい。

総務課長 辞退した事例はない。各課で調査したうえで受け入れている。

問

今後の治水・災害対策への対応は

答

総合的な治水対策を図っていく必要があると考えている



小早稲 美穂議員

問 治水対策は中川だけではないが、生活に直結している。町民の安住を一番に考えて治水対策を実施してほしいので、今後の治水・災害対策に対する考えを町長に伺う。

町長 河道改修や調節池の整備と水循環系の再生を図る雨水貯留浸透施設の整備等など総合的な治水対策を図っていく必要があると考えている。また、中小河川や排水路は大雨時の流出を軽減するため、開発等の計画時において調整池の設置を引き続き指導していく。その他の住宅建設等は、浸透枳等の設置指導を強化し、河川や水路への流出量の抑制を図っていくとともに、雨水幹線の維持管理を行っていく。

雨水抑制施設の補助金の実績は

問 住宅リフォーム補助金制度における雨水抑制施設の補助金について伺う。

まちづくり課長 この制度を活用した浸透トレンチや貯留浸透槽等の設置実績はないが、浸水被害を抑えるためには有効であると考えられるので、本制度の周知を図り、敷地内から排出され

る雨水の抑制に努めていく。

学校の清掃と樹木の管理を

問 学校施設の清掃と樹木の管理について毎年予算配分し、子どもたちの健康と安全のために実施すべきと思うが町の考えを伺う。

こども課長 学校の樹木等は、経常的経費として計上し管理をしているが、経年による古木や大木は、現地確認や学校からの要望を踏まえ管理方法、予算措置等を検討していく。また、清掃業務は学校と調整し検討していく。

ハザードマップの活用を周知すべき

問 住民への防災訓練の一つとしてハザードマップの見方や避難所への所持品・携帯品などの講座を開催すべきと思うが、町の考えを伺う。

総務課長 各自治会などが開催する防災訓練等に職員が参加する際には、ハザードマップの活用方法や地域における災害の周知を図るとともに、ボランティア団体の協力を得て防災に対する知識等の普及活動を検討していきたい。

問

防災、減災への意識改革を

答

災害の予想等を正確に見極め、迅速な災害対応に努めていきたい



須藤 伸次 議員

問① 今回の災害の経験から災害発生時においては、迅速な災害対策本部の設置が必要と考えるが、設置基準等を伺う。

総務課長 災害対策本部設置については、第1配備体制として、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報が発表された場合、または、町内の複数個所で被害が発生した場合、その他状況により町長が必要と認めた場合に設置することになっている。今後は、今回の台風被害を踏まえ、気象情報の収集や対象となる災害の予想等を正確に見極めていくとともに、迅速な災害対応に

努めていきたいと考えている。

問② 「ハザードマップ」を全世帯に配布していることは承知しているが、さらに効果的な活用方法と防災・減災の訓練を定期的実施すべきと思うが町の考えを伺う。

総務課長 各自治会や自主防災組織により開催される防災訓練等に職員が参加する際には、ハザードマップの活用や地域における対象となる災害について周知を図るとともに、町内の防災ボランティア団体の協力を得て、防災に対する知識等の普及活動を検討していきたいと考えている。

問③ 停電や通行止めの原因となったのが「倒木」と思われるが、樹木や植栽が道路や電線にかかっている場合に樹木の所有者に対し直接指導すべきと思うが町の考えを伺う。

まちづくり課長 適正に管理されていない樹木等については、樹木の所有者に直接、もしくは手紙を発送するなど、道路交通に支障がないよう剪定等をお願いをしている。

※各種ハザードマップは町ホームページで確認できます（左図は洪水ハザードマップ）



問

災害情報を正確にきめ細かく住民に伝える手立てが必要ではないか

答

テレホンサービスやメール配信サービスの普及を図っていく



竹尾 忠雄 議員

問① 台風等の大雨災害で11月1日以降に確認された被害状況を伺う。

総務課長 篠山新田地先の赤道の倒木が確認され、住家に係る「り災証明書」の発行件数が267件から11月末現在で317件と50件増加している。

問② 情報が住民に届かなかつたと聞いているが、今後の対応について伺う。

総務課長 防災行政無線テレホンサービスやしやすいメール配信サービスの普及を図り、町民にも「情報を取りに行く」という啓発に取り組みたい。

問③ 上岩橋、中川地区に設置している排水ポンプ（内水対策）について、新たな管理マニュアルが必要と考える。「地域の消防団との協力体制」が必要であると考え提案する。

上下水道課長 地元の自治会等と連携をとっていききたいと考えている。

問④ 今回の台風では避難所に1080人が避難した。避難所の環境改善が必要と思うが町の考えを伺う。

総務課長 環境改善は必要であると考えており、限られた予算の中で優先順位をつけ環境改善を図っていききたい。

東酒々井JA用地の購入目的は

問① 東酒々井のJA用地および建物の購入目的を伺う。

経済環境課長 町を訪れた方などを町中心市街地に誘客するための駐車場、建物は耐震診断を行い使用できる場合は地域振興策として活用予定である。

問② JAから入札に関する文書はなかったのか。また、入札日を伺う。

経済環境課長 JAから文書はない。11月29日のJAの理事会で決定した。

問③ 入札金額（6500万円）の算出根拠を伺う。

経済環境課長 近隣地での不動産鑑定実績と路線価を比較した結果、路線価が安価なことから採用した。

問④ 不動産鑑定を行わず購入しようとした理由を伺う。

経済環境課長 平成29年に近隣地で不動産鑑定を実施したことから。

問⑤ 建物は耐震診断を行い活用できない場合は解体予定だが、売り主のJAが見積もった解体費用以上に費用が生じた場合はJAに責任はあるのか。

経済環境課長 JAに責任はない。

問

新病院への道路建設・国保の軽減
幼保無償化の副食費も無償に

答

道路は国や県に予算要望していく
軽減や無償化は困難である



地福 美枝子議員

問① 中央台と上岩橋を結ぶ道路の財源確保および新設の時期は。

まちづくり課長 中央台―丁目から上岩橋の消防署へ行く道路は、町としても重要な路線として位置づけており、引き続き国や県へ予算要望している。

問② 地権者との協議予定は。

まちづくり課長 引き続き地権者に道路の重要性を説明し、協力を求めていると考えている。

平和問題に関して町長の意見を

問 国連で採択された「核兵器禁止条約」に署名をしない日本政府や幕張メッセで行われた「武器見本市」に関して町長はどう思われるか。

町長 我が国の安全保障に対し責任を持つ国政の場において、十分な議論がされるべきものと考えている。

国保税1世帯1万円の引き下げを

問 町民の強い要望がある。何度でも取り上げるが、今回は1世帯1万円の軽減を要求する。

務住民課長 新たに3400万円程度

の不足が生じることになり、現状で実施することは困難であると考えている。

消費税の増税に伴う影響は

問 消費税増税による町財政や町民の暮らしへの影響は。

企画財政課長 中長期的な視点で基金の積立を行うなど、将来にわたる健全で効果的・効率的な財政運営に取り組み、財源の確保に努めていく。

幼保の完全な無償化を求める

問① 国からの保育料相当分の交付税で浮く税源はあるのか。

こども課長 今年度に限り交付される金額と無償になる保育料は、ほとんど同じになるものと見込んでいる。

問② 副食費が実費負担になるため、逆に負担増になる世帯は。

こども課長 4世帯ある。

問③ 副食費はすべて無償にすべき。

こども課長 国の施策に沿った事業運営を行い、国等の動向を注視していく。

問④ 国や県に要望すべきではないか。

こども課長 各方面に要望している。

問

J A用地を取得する際、なぜ前例のない取得をしたのか

答

手続きに関しては問題ないと考えている



齊藤 博議員

問① 町民に対しても業者に対しても「文書主義」で運用されている行政行為なのに、今回のJ Aとの協議が、担当者の口頭伝達で行われているのはなぜか。

総務課長 基本的には文書が基本になるが、議会の場においても発言があり、そういったものも行政の一つの仕事としてとらえるべきと考えている。

問② 「予算措置のない契約」等が地方公共団体で禁止されているのが善良な第三者への配慮と公共団体の意思決定過程を保証するためだと思うが、なぜ、議会の正式な承認を考えなかったのか。

企画財政課長 民法では、契約は契約の内容を示して締結を申し入れる意思表示に対して相手方が承諾したときに成立するとなっている。本件についても町が金額提示をした文書は問題ないと考えている。

問③ 白井議員への答弁で「予算措置のない時点での法律行為を行ったのは前例がない」との答弁があったが今回のJ Aとの交渉だけ前例のない行為を

しなければならなかった理由は何か。

経済環境課長 J Aから購入希望があるなら金額提示をしてほしいと求められ提示した。文書は弁護士に相談したところ、町が購入することを約束したものでなく、予算の留保条件もつけていることから問題ないとの助言を受けている。

問④ 用地取得の希望価格を決定する際、不動産鑑定という客観的かつ個別の価格設定を避けたのはなぜか。

経済環境課長 課税根拠を算出するために算出した近隣の不動産鑑定による土地の価格と路線価の二通りで算出し、町の負担を最小限に抑えることを最優先に考え、安価な方である路線価方式による積算を購入希望額としてJ A成田市に提出したところである。

問⑤ 建物敷地932.6㎡、その他695.72㎡で何台収容できる駐車場を造るのか。

経済環境課長 耐震診断結果によって変わってくるが、現在、駐車場としては月極で26台の利用があるところである。

問⑥ 耐震診断結果によって変わってくるが、現在、駐車場としては月極で26台の利用があるところである。

災害復旧事業費を増額

約1億5千万円を増額し災害に対応

令和元年11月臨時会で上程された議案は次のとおりです。

議案

【議案第1号】 一般会計を増額補正

台風15号の被害等に際し、災害応急・復旧事業として緊急を要する経費および町の産業振興と地域振興に資するため土地開発基金を活用して東酒々井JA用地を先行取得するための積立金を計上するもので、1億9232万7千円を増額するもの。
※賛成多数で可決

【議案第1号】 修正案 JA用地取得を削除修正

補正予算を修正する理由は、東酒々井JA用地取得の事業全

体計画、事業費、完成年度等の明確な説明が不足しているため、土地の先行取得をすることは不合理であることから、一般会計補正予算のうち土地開発基金4000万円を削除するもの。
※賛成少数で否決

<一般会計補正予算額>

補正前	69億7772万9千円
補正額	1億9232万7千円
合計	71億7005万6千円

【議案第2号】 下水道事業会計を増額補正

台風15号により被害のあったネットフェンス（東酒々井地

先)の改修工事を行う治水対策で84万7千円を増額するもの。
※全員賛成で可決

<下水道事業会計補正予算額>

収益的収入	補正前	3億8588万2千円	収益的支出	補正前	4億4239万円
	補正額	84万7千円		補正額	84万7千円
	合計	3億8672万9千円		合計	4億4323万7千円

議案への賛成討論

【議案第1号】

周辺住民の安住のため
用地取得に賛成

小早稻 美穂 議員

酒々井町内の土地開発基金としての積立金だが、東酒々井JA用地をどのような方かわからない方や民間業者の手に渡り、町民・周辺住民の安住の場を奪われることのないよう、町が先行取得して土地開発に関わるようにするものとして賛成する。
時々、マスコミでも報道されるように、このようなまとまった土地は、悪徳業者によって開発され、近隣住民と裁判になっている例も多くあるので町が先行取得すべきである。
JA用地周辺は、第1種低層住居専用地域・第2種中高層住居専用地域でもあることから、すでに住宅地が形成されており、周辺の住宅地とのバランスや調和などを考慮すべきと考えている。

修正案の賛成討論

【議案第1号】 修正案

土地活用の計画が明確でなく修正案に賛成

齊藤 博 議員

現実的な整備計画がなく、どのような施設を整備するのか明確な説明がないまま土地の先行取得だけを進めるのは不合理である。
取得予定地はJR酒々井駅近くの民間企業にとって魅力ある立地条件であり具体的な整備計画のある民間企業の活力に期待するのが合理的である。

また、現在までに町が事業予定地として取得した用地が有効に活用されておらず今回取得した用地も活用されず町の振興発展を妨げることが危惧されるため今回の用地の先行取得について反対し修正案に賛成する。

【議案第1号】 修正案

厳しい財政の中、不動産に費やすべきではなく修正案に賛成

白井 則邦 議員

町は、東酒々井のJA成田用地を購入するという意思はあれど、何に使うのか具体的な計画がない。厳しい財政の中、建物撤去費用を入れれば約1億円、新たに建物を建てれば幾らかかるか分からない不動産に費やすお金がどこにあるのか。

台風15号、19号それから10月25日の大雨と、酒々井町でも大きな被害があった。町にとって最も重要なことは、住民の生命財産を守ることである。

今後、災害対策をしっかりとやる総予算が捻出できるのか、きちんと計画されているのかが疑問である。

駅前の賑わい、防災、産業振興という抽象的目的しか語れず、民間業者が購入したら何をするか不安だからと、そういう曖昧な理由しかないのであれば、財政が厳しい町が購入すべきではない。

【議案第1号】 修正案

町民の意見を聞き計画すべきで修正案に賛成

竹尾 忠雄 議員

取得する用地の具体的な計画がないにもかかわらず、土地を先行取得することは認められない。まずは、町民の意見を聞いたうえで用地取得の計画を立てるべきである。

今回の用地取得は、予算がない状態で入札に参加したことを違法行為と指摘せざるを得ない。

現在、限られた財源を災害復旧にあてている状況で町が先行投資する余裕はないのではないかと。

まるごとしやすいのにも同じように用地購入ありきで事業を進め、1億円を超える税金を投入した。

今の小坂町政のやり方は土地ブローカー的な土地取得だと指摘して、今回の修正案に賛成する。

修正	反対
討論	論議

【議案第1号】 修正案

町の産業振興と地域振興に適した先行取得であり修正案に反対

越川 廣司 議員

この用地については、JR酒々井駅にも近く環境も非常に良い場所将来性がある。この用地を酒々井町が取得できず他人が取得した場合のように活用されるか心配である。

そこで、今回、購入しようとする資金については、土地開発基金を活用して購入するという

ことで、公用もしくは公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する資金にすることが目的であることから、まさに、将来を見据えた土

地であり、町の産業振興と地域振興に適した先行取得であり修正案に反対する。

【議案第1号】 修正案

駅周辺は駐車場の台数が足りず、用地を取得すべきで修正案に反対

金塚 学 議員

私は、町の中心市街地の活性化を考えた時、年間600万人を超えるアウトレットの来場者をいかに酒々井町内で回遊していただくか、これがアウトレットと共存していく中で重要と考えている。

駅周辺には駐車場の台数が足りず、既存の商店や新規参入商店にとって重要な課題である。今回、JA酒々井支店の跡地が売りに出され先行投資として購入することは良い判断であったと考えている。

この機会を逃せばあの駅前の土地を有効活用することが困難になってしまう。

今後は、購入地の利用方法について、多くの町民の意見を聞き、町の賑わいの創出、地域振興を考え災害時の防災拠点とし

での利用も含め地域の方々と議論ができる機会を作り「チーム酒々井」として有効利用を考えたいことをお願いし修正案に反対する。

【議案第1号】 修正案

東酒々井の防災拠点としても検討すべきで修正案に反対

高崎 長雄 議員

この土地は酒々井町の中でも一等地であり、町にとって、また、町民にとってぜひとも取得すべき土地である。

町執行部の説明では、産業振興や賑わいの創出などの説明があったが、もう一つ大事なことがある。

それは、近年では千葉県や酒々井町でも大きな災害が起きている状況を見ると、この用地を東酒々井の防災拠点としても検討すべきである。

なお、事業を進めるにあたっては、議会と十分な協議をしながら防災拠点を視野に入れた検討することを要望し、修正案に反対する。

本会議での 議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの） 賛成・・○ 反対・・× 議長は採決に加わりません

番号	件名	採決結果	本会議の採決結果															
			小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	須藤	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤	江澤（議長）	竹尾	地福	越川	高崎
1	一般会計補正予算に対する修正案	否決 (賛7・否8)	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	—	○	○	×	×
	一般会計補正予算	可決 (賛8・否7)	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	—	×	×	○	○
2	下水道事業会計補正予算	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○

※件名は一部省略しています。



ご講演いただいた伊藤氏

令和元年11月8日に「印旛郡町村議会議員自治研修会」が栄町役場で開かれ、当町の議員と栄町の議員が参加しました。

研修会では、NHK解説副委員長の伊藤雅之氏から「当面の政治課題」と題し、団塊の世代が75歳以上になるとされている2025年問題や高齢化がピーク（予測では高齢化率が酒々井町35%、栄町50%）を迎える2040年問題を取り上げ、労働力不足における外国人の活用方法や75歳までの人材活用の提案、社会保障に至るまで「次の日本にどうつなげていくか」をポイントとし、政治的な課題等についての考察をご教示いただきました。

当面の政治課題を学ぶ

印旛郡町村議会議員自治研修会



労働力不足に伴う人材活用も喫緊の課題



町村議会議員として30年以上地域社会の振興や住民福祉の向上に尽力した功績で受賞されました

全国町村議会議長会創立70周年記念表彰

高崎議員が永年功労者に

次の定例会は、3月3日に開会する予定で会期は、2月25日に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期が決まりましたら、ホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができます。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎（496）1171
（内線251、252）

3月定例会のお知らせ

新成人に聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところ？ ② 議員になったらどんな町にしたいですか？
③ 将来の目標のために何を頑張っていますか



いのうえ あおい
井上 葵 さん

- ①交通の便が良くとても便利な町。
②年齢を問わず、住みやすい町にし、地域内での交流が盛んな街にしたい。
③看護師になるために実習や国家試験に向けての勉強に励んでいます。



きむら とき
木村 斗紀 さん

- ①落ち着けて安心できる場所。過ごしやすく心地いい町。
②教育を充実させ、子どもが満足できる教育環境を作りたい。
③教師になるために勉学に励んでいます。また、小学校でボランティアなどを行っています。



ふくだ まりあ
福田 まりあ さん

- ①私の帰るべき場所。
②どのような立場の方でも住みやすく、酒々井町に住んでよかったと思える町にしたい。
③町の活性化に貢献するために様々な資格や知識、能力を身につけようとしています。



かばやま まさき
樺山 真咲 さん

- ①人が優しく空気がいい。落ち着いて暮せる町。
②若者が住みたくなるような施設や外国人向けの観光スポットを増やしたい。
③英語とインドネシア語の勉強と書道のスキルアップ。

委員長 齊藤 博
副委員長 大石 法子
委員 須藤 伸次
委員 酒瀬川 芳子
委員 白井 則邦
委員 小早稲 美穂

願っています。
かな年であることを切に
われしましたが、本年は穏や
なにより甚大な災害に見舞
昨年の後半は、台風など
編集にあたって

編集にあたって



色鮮やかな振り袖姿の新成人